

令和7年度
東京都立新宿山吹高等学校
通信制課程〔単位制〕

募集案内

出願の際には願書その他、決められた書類の提出が必要です。
5ページにてご確認ください。

※ 中学校の調査書は「記載内容が指導要録と同じ」であるかを
必ず中学校に確認してください。(2学期末での成績で発行し
ているものでは受理できません)

都立新宿山吹高等学校通信制課程で 学ぼうとする皆さんへ

都立新宿山吹高等学校は、単位制・無学年制の高等学校です。

通信制課程での学習は「自学自習」が基本となります。各自で計画を立てて「レポート」「スクーリング」に取り組み、学期末に「試験」を受験して単位修得を目指します。「レポート」は、各科目で年間に設定されている回数分の課題に取り組み、期限を守って提出します。「スクーリング」とは、教員から直接指導を受ける面接指導のことで、土曜日に設定されています。

本校は、単位制・無学年制の良さを生かし、自学自習を身に付けることで自立心を育て、生徒にとって「明日への架け橋」となる学校です。レポート・スクーリング・試験の3つを総合的に判断して単位認定を行います。卒業には74単位以上の単位修得が必要です。

本校は、以下のような生徒の入学を期待します。

本校通信制課程の期待する生徒の姿

1. 通信制の特色である自学自習を計画的に進め、単位修得に向けて意欲的に学習する生徒
2. 常に課題意識をもって、自主的に学習に取り組むことができる生徒
3. 卒業を目指し、本校で学習したいと思う生徒

～本校通信制課程の特色～

本校通信制課程ではインターネットや通信機器を活用して学習する取り組みを推進しています。レポートへの取り組みや、学習の進捗状況の確認は学習支援システムを利用しています。

○学習支援システムで行っていること

- ・Web上で取り組む「eレポート(電子レポート)」の提出。
- ・レポートの採点や添削の結果、詳細な解説等の確認。
- ・レポートの提出状況やスクーリング出席状況などの確認。
- ・学校または担任、教科担当などからの諸連絡の確認。

～主な費用～

東京都教育委員会が推進するTOKYOスマート・スクール・プロジェクトに従い、一人1台、本校で指定するPC端末を年度当初に購入していただきます。

学習にあたり、ご家庭にインターネットを利用できる環境を用意していただく必要があります。通信費は各ご家庭でご負担いただきます。

この他、学習支援ツールを利用する場合や、特別活動(遠足、校外活動等)に参加する場合は、別途、利用料や参加費等をご負担いただく場合もございます。なお、世帯状況に応じた各種補助制度もございますのでご相談ください。

その他、ご質問等がある場合は、通信制課程または経営企画室までお問合せください。

令和7年2月

都立新宿山吹高等学校

【出願にあたっての注意事項】

○他の都立高校通信制課程との併願について

本校、一橋高等学校、砂川高等学校の通信制課程の入学希望者選抜に出願することができます。

通信制課程の複数の都立高校に合格した者は、そのうちの1校に限り、入学手続きをすることができます。

○出願書類の提出において

書類の不備・不足や所定の用紙を使用しない場合は受け付けできません。

- ・「成績証明書兼単位修得証明書」は所定の用紙を使用してください。
- ・転入学の場合「転学照会」「在学証明書」の提出が必要です。

※出願は時間にゆとりをもって、受付日程の早い時間にご提出ください。

出願書類で本校所定の用紙を定めている場合は、必ず当該用紙を使用してください。
出願書類の一覧は5ページにございます。

目 次

通信制課程の概要

1 単位制・無学年制と卒業条件	1
2 前籍校で修得した科目の単位の認定	1
3 通信制課程における学習及び単位の認定	1
4 履修形態	1
5 教科書・学習書の購入について	1
6 コース選択について	1

通信制課程の募集要項

1 応募資格	2
2 注意事項	3
3 募集人員	3
4 入学願書の提出日	3
5 学力検査の日時	3
6 合格者の発表	4
7 合格者の入学手続	4
8 合格者の科目登録	4
9 合格者の事務関係書類の提出	4
10 入学式	4
11 出願に必要な添付書類一覧及び注意事項	5

[願書様式] ※出願の際は、綴じ込みの用紙を使用してください。

東京都立新宿山吹高等学校入学願書・受検票	6～7
入学願書記入上の注意	8

[添付書類]

- 1 調査書様式例（令和7年3月以降の卒業者用）
調査書作成に関する注意
- 2 理由書様式（記載例）
- 3 成績証明書兼単位修得証明書 ※
「成績証明書兼単位修得証明書」の記入方法・記入例
- 4 住民票記載事項証明書
- 5 勤務証明書
- 6 生徒の転学について（様式例）

※添付書類3については必ず綴じ込みの様式を使用してください。

※ 本募集案内の説明文中の高等学校等とは高等学校、特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校を指します。

通信制課程の概要

1 単位制・無学年制と卒業条件

単位制・無学年制とは、卒業に必要な在籍期間と修得単位を累積することにより、卒業が認められるシステムです。各年度で履修する科目は、担任の教員と相談しながら、各自で選択し履修登録を行います。本校通信制課程を卒業するには、次の1～5の条件をすべて満たすことが必要です。

【本校通信制課程の卒業条件】

1. 通算3年間以上の高等学校での在籍 ※年度途中で退学した年度は在籍期間に算入されません。
2. 必履修科目の履修認定
3. 74単位以上の修得
4. 本校通信制課程での6単位以上の修得（「併修」「高認」の単位は含まない）
5. 特別活動への参加が良好

2 前籍校で修得した科目の単位の認定

過去に在籍していた高等学校等において修得した科目の単位を審査し、一定の基準により本校での卒業に必要な単位数の一部として認定します。なお、この認定は応募時点で提出された成績証明書兼単位修得証明書に基づいて行います。高等学校等の退学年度の3月31日から20年を経過している場合は、高等学校等の在籍・単位を認定しません。

3 通信制課程における学習及び単位の認定

通信制課程における各科目の単位は、スクーリング・レポート・試験の3つの取り組みに対し、それぞれの条件を満たすことにより認定されます。

通信制課程の学習の中心はレポートです。レポートは、科目ごとに教科書に沿った課題が設定されています。すべての回を、期限を守り提出し合格する必要があります。

スクーリング(面接指導)では、学習内容についての講義や質疑応答を行います。体育の実技、理科の実験等も行います。スクーリングは、前期・後期各12週ずつ土曜日に実施しており、科目ごとに、決められた規定時間数以上出席する必要があります。試験は前期末と後期末にあり、必ず受験し合格点をとる必要があります。

4 履修形態

本校通信制課程では、年間31単位を上限として科目を履修登録することができます。また、本校定時制の科目を併修できる制度や、入学後に高等学校卒業程度認定試験(高認試験)を受験し、合格した科目を卒業に必要な単位の一部として読み替えることができる制度もあります。詳細な条件等は、入学後にご説明します。

5 教科書・学習書の購入について

教科書・学習書は、原則として登録する科目のものをすべて購入し、教科書代、郵送料等は各自でご負担いただきます。

6 コース選択について

本校通信制課程合格後、入学手続き時に以下の2つのうちどちらのコースに所属するかを選択していただきます。ただし、夏季集中スクーリングコースは、第1学年相当での入学者が主な対象となります。ご不明な点は事前に通信制課程教務部までお問い合わせください。

【土曜日スクーリングコース(従来コース)】

年度当初に各自で登録した各科目の規定時間数を満たせるように、土曜日に開講されるスクーリングに計画的に出席し、単位修得を目指します。

【夏季集中スクーリングコース(Web学習コース)】

土曜日のスクーリングには出席せず、夏季(7月下旬)に1週間程度連続で開講される集中スクーリングに、決められた時間割に従って出席します。夏季集中スクーリングでは、各科目のスクーリング規定時間数のすべての時間数分には出席せず、残りの時間数分を、Web上の動画の視聴等をもって減免とします。夏季集中スクーリングコースでは、3年間で各自が登録する科目が決まっています(一部選択科目あり)。

例：英語コミュニケーションⅠ(規定時間数16時間)

規定時間数16時間のうち9時間分を動画視聴等で減免し、

残りの7時間分を夏季集中スクーリングで指定された時間に参加し、規定数を満たす。

通信制課程の募集要項

1 応募資格

下記の応募資格をよくご確認ください。

「共通」事項は、全員が満たす必要がある資格です。出願区分が、第1学年相当と第2学年相当以上のどちらに該当するかは、これまでの在籍校での修得単位数により異なります。なお、応募資格に違反し、事実と反する記載により入学したと認められる者は、入学を取り消します。

共通	下記(1)～(3)の全てに該当する者 (1) 本校が実施する面接指導（スクーリング）に対応（出席）可能な者。 (2) 都内に住所又は勤務先を有し、入学後も引き続き都内に住所又は勤務先を有することが確実な者、もしくは、入学日までに都内に住所又は勤務先を有することが確実で、入学後も引き続き都内に住所又は勤務先を有することが確実な者。 (3) 過去に普通科の高等学校等を卒業していない者。 また、下記の①～④のいずれかを満たす者。ただし、入学願書受付までに終了する都立高校の推薦に基づく選抜、連携型中高一貫教育に関わる選抜、第一次募集・分割前期募集の選抜、分割後期募集・第二次募集の選抜、海外帰国生徒対象の選抜、引揚生徒対象の選抜、在京外国人生徒対象の選抜及び国際バカロレアコースの選抜における合格者、都立特別支援学校の高等部の入学許可予定者となり入学確約書を提出した者（入学手続を終えた者も含む。）、都立中高一貫教育校の高校・後期課程に進学・進級を予定している者並びに東京都公立大学法人東京都立産業技術高等専門学校の入学許可予定者の応募は認めない。 ① 令和7年4月1日時点で中学校を卒業している者 ② 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号。以下「施行規則」という。）第95条に規定する次の(ア)から(オ)までのいずれかに該当する者 (ア) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者 (イ) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者 (ウ) 文部科学大臣の指定した者 (エ) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者 (オ) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 ③ 日本国内において、外国人学校の教育により、日本の9年の義務教育相当の教育を受けた外国籍を有する者又は令和7年3月31日までに修了する見込みの外国籍を有する者 ④ 令和7年3月31日までに、施行規則第95条第1号に規定する外国において学校教育における9年の課程を修了する見込みの者又は同条第2号に規定する文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了する見込みの者
----	--

第1学年相当	上記「共通」の応募資格を有する者で、高等学校に在籍したことのない者。 もしくは、同資格を有する高等学校等中途退学者又は高等学校等在籍中の者で、高等学校等における修得単位数が18単位(※)以下の者。
第2学年相当以上	上記「共通」の応募資格を有する高等学校等中途退学者又は高等学校等在籍中の者で、高等学校に在籍していた期間が1年以上、かつ、高等学校等における修得単位数が19単位(※)以上の者。

※同一の学年に複数年度所属していた場合は、その過去の同一学年で修得した単位は含みません。

2 注意事項

- (1) 外国の中学校の卒業(予定)者、又は外国の高等学校(相当学校)の在籍経験者は、在籍期間・学年の修了・成績の明記してある証明書の原本(日本語又は英語で記載されており厳封のもの)を、必ず次の日時に本校まで持参してください。

令和7年2月28日(金)又は3月1日(土) 午前9時～午後5時

場合により、本校所定の用紙に外国での在籍校の証明を受けていただくことがあります。ただし、上記日時までに書類が揃えられない時には必ず本校までご連絡ください。

- (2) 入学志願者の入学許可予定年月日は、令和7年4月19日(土)となります。(本校通信制課程入学式日)したがって、「転入学」とするためには、令和7年4月18日(金)まで現在籍高校等に在籍している必要があります。
- (3) 本校通信制課程入学後、原則1年間は「留学」は認められません。入学後1年を経過した後も留学するためには、それまでの学習状況等に基づく事前審査に合格する必要があります。

3 募集人員

区 分	募集人員	選考方法および割合
第1学年相当	80人	学力検査300点・調査書45点
第2学年相当以上	70人	学力検査300点

4 入学願書の提出日

日 時	受 付 場 所
令和7年4月1日(火) 午前9時～午後3時 4月2日(水) 午前9時～午後3時	東京都立新宿山吹高等学校 ※ 郵送及びインターネットを用いての出願は受け付けておりません。

- ① 必要なすべての出願書類を揃えて提出してください。
※書類に不備がある場合受け付けできません。内容等をよくご確認ください。
- ② 出願の際は、時間にゆとりをもってなるべく初日に提出されることをお勧めします。
- ③ 郵送による提出は、いかなる理由があっても受け付けることができません(ただし、島しょの中学校を卒業の方は受け付けますので、事前にお問い合わせください。)。
※願書提出時には、願書に押印したものと同一印鑑(朱肉を使用するもの)を必ずご持参ください。

5 学力検査の日時

検査日 令和7年4月4日(金)

集合時間、検査時間は区分によって異なります。下記の時間をご確認ください。

区 分	集合時間	検 査 時 間	検 査 科 目
第1学年相当	午前8時40分	午前9時～10時10分	・ 国 語 ・ 数 学 ・ 英 語 (中学校で学習する内容)
第2学年相当以上	午前10時40分	午前11時～12時10分	・ 現代の国語及び言語文化 ・ 数学Ⅰ ・ 英語コミュニケーションⅠ

6 合格者の発表 ※電話による可否の問い合わせには、一切お答えできません。

日 時	場 所 ・ 方 法
令和7年4月11日（金）午前9時 （第1学年相当・第2学年相当以上共通）	本校において、受検番号順に合格者の受検番号を 掲示します。併せて、当校HPに掲載します。

7 合格者の入学手続

入学確約書提出期間	入学料納入期間
令和7年4月11日（金） 第1学年相当 午前9時～正午 第2学年相当以上 午後1時～午後3時 令和7年4月12日（土） 第1学年相当、第2学年相当以上ともに午前9時～正午	令和7年4月11日（金） ～4月16日（水）

提出期間内に「入学確約書」を提出し、納入期間内に入学料500円（都立高校からの転入者は不要）を金融機関等で納入してください。期間内に入学確約書を提出しない場合や入学料の納付がない場合、入学を辞退したものとみなします。

8 合格者の科目登録

科目登録資料配付	科目登録説明会・科目登録面談
上記入学手続き時に資料を配付します。	令和7年4月12日（土） 集合時間等は別途お知らせします。

上記日程で、教員と面談をしながら受講科目の登録を行います。入学手続き時に、科目登録の説明資料を配付します。面談までに内容を確認し、登録する科目を考えておいてください。受講科目登録後の変更はできません。科目登録をしなければ在籍できません。

9 合格者の事務関係書類の提出

事務関係書類提出日	提出書類
令和7年4月15日（火） 第1学年相当 午前9時～正午 第2学年相当以上 午後1時～午後4時 当日の詳細については合格発表後にお知らせします。	生徒証・通学経路の届け出等、 合格発表後にお渡しする各書類

10 入学式 令和7年4月19日（土）

※詳細は別途お知らせします。

1.1 出願に必要な添付書類一覧及び注意事項

応募する方の資格状況により添付書類が異なります。必要な書類を出願の際にすべて揃えて提出してください。

提出書類	第1学年相当		第2学年相当以上		備考	
	令和6年度末中学校卒業予定者、 高校在籍期間がない中学校既卒者又は 高校在籍一年未満の中途退学者	高校在籍 1年以上で 修得単位が 18単位以下		高校在籍 1年以上で 修得単位が 19単位以上		
		高校在学中 【転入学】	中途退学者 【編入学】	高校在学中 【転入学】		中途退学者 【編入学】
入学願書	○	○	○	○	○	第1学年相当・第2学年相当以上いずれかに○をつけ、 写真を必ず貼付する。
入学考査料領収書	○	○	○	○	○	東京都指定の納付書を使用し、金融機関の領収印を受け たものを受検票裏に貼り付ける。
中学校調査書 ※令和5年度以前の卒業者は様式が異 なります	○	○	○			中学校で作成してもらう。なお、令和7年3月31日現在 満20歳以上の者(平成17年4月1日以前に出生した者) は卒業証明書を提出する。
理由書	(○)	(○)	(○)			指導要録に基づき作成した調査書の評価欄に「/（斜線）」 がある場合に提出が必要となる。 ※記載例あり
成績証明書兼単位修得証明書 【本校の所定様式】		○	○	○	○	高等学校（又は在籍していた高等学校）に作成してもら う。記載方法の説明とともに高等学校へ一緒に渡す。 ※開封厳禁
転学照会書 【在籍校の所定様式】		○		○		在籍している高等学校に作成してもらう。 ※記載例あり※
在学証明書 【在籍校の所定様式】		○		○		在籍している高等学校に作成してもらう。
自己申告書 【都の共通様式】	任意	任意	任意			志願にあたり本校へ理解してほしい事柄があれば、任意 で志願者又は保護者が記載し出願の際に提出する。
住民票記載事項証明書 又は勤務証明書	○	○	○	○	○	都内在住者は住民票記載事項証明書を、都内在勤者は勤 務証明書を提出する。

その他の注意事項

【応募資格審査について】

都内に転居又は勤務予定の志願者は、出願時に応募資格審査を行う必要があるため以下のいずれかの書類の提出が必要です。

①転居予定を証明する書類「契約書（売買又は賃貸借）」「当選通知書（公共住宅）」「土地の登記簿謄本」等

②勤務予定を証明する書類「就職内定通知書」「異動辞令書」等

※資格審査に必要な書類は、本校の経営企画室（事務室）で配付します。

※応募資格審査を受けた方は、合格後、入学日までに都内に転居又は都内で就職している必要があります。
（別途、転居又は就職していることがわかる証明書を改めて提出していただきます。）

【発行された証明書と氏名が異なる場合】

結婚等の理由で、調査書、成績証明書に記載されている姓名と願書の姓名が異なる者は、「戸籍抄本」（中学校卒業見込のものは中学校が作成する「理由書」）が必要です。

【複数の高校に在籍したことのあるもの（在学中のもの）】

①複数の高校に在籍した（している）場合、高校の記録は、最後に在籍した（在籍している）高校にまとめて証明してもらってください。

②複数の「成績証明書兼単位修得証明書」は受け付けません。

③高校退学年度の3月31日から20年を経過している場合は、「成績証明書兼単位修得証明書」の提出は不要です。